自学実践的教訓機



茨木市立養精中学校 校長 森田充彦 5月号 発行 H28(2016).5.2

新年度が始まって早一ヶ月!!

新しい年度も一カ月が過ぎ、各学年ともに学習(授業)は、意欲的に熱心に取り組めているようです。 部活動も5月2日に発会式が行われ、本格的な活動が始まります。

家庭訪問もご家庭のご協力もあり無事に実施することが出来ました。ご協力ありがとうございました。

また、5月7日(土)には、オープンスクール及び年度初め PTA 総会並びに教育課程の説明会が行われます。3年生は23日から予定通り、長崎方面への修学旅行に出発します。さらに、一年間を見通すと、これからが中学生としての力をつけていく本番となっていきます。皆さんのこれからの頑張りに期待しています。

すでに、ゴールデンウィークに入っていますが、連休中は生活のリズムを崩すことなく送ってもらいたいと思います。5月病にならないためにも、朝は余裕を持って決めた時間に起床し、一日三食をきちんと食べ、夜は早く寝るという当たり前の生活リズムを続けてください。規則正しく日々の生活を繰り返していくことは、心にも身体にもとても重要なことです。

「早寝、早起き、朝ごはん」については、様々な面からその大切さを言われてきています。また、脳科学の分野からも、「睡眠時間が短い、だから脳が働かなくて朝が起きられない。逆に睡眠時間が長すぎては、脳がしっかりと機能しない。」など、脳の活性化にかかわることがよく話題になっています。「脳が完全に起きるには時間がかかるので、学習する2時間前には起床し、8時30分からの学習に備える。」「睡眠は蓄積できないので、寝だめなど長時間の睡眠はかえって脳の働きを悪くする。」などを踏まえて、自分にとって、最も集中して学習や部活動などに取り組める生活のリズムについて理解しておきましょう。

「一個の人間」として

養精中の生徒一人ひとりが「一個の人間」として確立したうえで、お互いに認め合い、力を 合わせて、ともに高めあっていける集団に成長してくれることを願って、下の詩を紹介します。

誰もが見て

命の泉をくみとる

個の人間でありたい。

最も新鮮な

自分の最も深い泉から

その醜さを本当に知るものが一個の人間。だが他人を利用して得をしようとするものは、だか他人を利用して得をしようとするものは、独立人同士が

一個の人間でいいのではないか一個の人間でありたい。

個の人間

一個の人間でありたい。そのかはり自分もいびつにされない他人をいびつにしたりしない他人を利用したり

目分は一個の人間でありたい。 「個の人間」武者小路実篤(tiしゃのこうじさねぁコ

誰にも利用されない

スクールソーシャルワーカーが活動されています

鈴 木 寛 子(すずき ひろこ) スクールソーシャルワーカー

毎週火曜日(年間35日)養精中校区を対象に活動されています。

スクールソーシャルワーカーとは、学校だけでは対応が困難な事例等に対して、 関係機関と調整・連携を図りながら、子どもを取り巻く環境の改善を図るため、社 会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者の相談に応じたり、福 祉機関等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行う専門家のことです。



【5月行事予定】

日	曜	行 事	日	曜	行 事
2	月	部活動発会式	17	火	中間考査(二日目)青健協運営委(19:00~)
3	火	憲法記念日	18	水	集会
4	水	みどりの日	19	木	時間割(木623451) 耳鼻科検診
5	木	こどもの日	20	金	内科検診
6	金	PTA役員・実行委員会(17:00~)	21	土	
7	土	オープンスクール・PTA総会	22	日	
8	П		23	月	修学旅行
9	月	代休	24	火	修学旅行 ・1, 2年校外学習
10	火	テスト―週間前(部活停止) 内科検診	25	水	修学旅行
11	水	茨木市教育研究会 検尿 (再)	26	木	時間割 (木432156) 3年(345限のみ)
12	*	1限S(水5)	27	金	検尿(再予備) 内科検診
13	金		28	土	
14	土		29	日	
15	日		30	月	教育実習開始 (~6/17まで)
16	月	中間考査(一日目)	31	火	

<6月の行事予定>

1日:集会、学習の記録配付・2日:部活見学会・3日:地区分団会議、PTA実行委員会・5日:地域一斉清掃・7日:(AM)歯科検診、協議員会・8日:職員会議・9日:(AM)歯科検診、交通安全教室・10日:眼科検診(1:30~)・11日:3世代スポーツ大会・13日:3年実力テスト①・14日:校区人権・15日:小中連携会議・17日:教育実習終了・20日:校内授業研・23日:3年チャレンジテスト・24・27日:1学期期末考査・28日:平和学習(西谷氏)@立命館(1時~)・29日:集会

赤知らせくセクシャルハラスメントの相談窓口について>

相手の意思に反して不快や不安な状況に追い込む性的な言葉や行為(セクハラ)は、学校 だけでなく、社会のあらゆる場面において、あってはならないことです。このことに対 し養精中では、相談窓口として、校長の森田、教頭の橋本、生徒指導の西口、養護助教諭の梅本、各学 年主任の伊藤・宮崎・井山、が相談にあたりますので、お知らせします。